

青少年相談員 だより

—愛のパトロール—

問 こども家庭課 ☎1732

私たち青少年相談員は、青少年の健全育成、非行防止、
そして環境健全化のために活動しています



社会福祉法人 同仁会子どもセンターを訪れて

秋晴れの10月4日、私たち青少年相談員は高萩市の同仁会子どもセンターを訪問しました。

秋晴れの10月4日、私たち青少年相談員は高萩市の同仁会子どもセンターを訪問しました。同センターには、乳幼児院、児童養護施設、児童家庭支援センターの三つの施設が入っています。

乳幼児院では

様々な事情で家庭での育児が困難な時、通常3歳までの乳幼児を預かっています。

児童養護施設では

保護者のない児童、虐待などで環境上養護を要する児童が施設から通学し、より家庭的な支援を受け生活しています。しかし15歳での就職や自活は大変難しく、将来の安定した生活に向け、進学をサポートするため苦労されていると伺いました。2年後は、小グループでのより良い養育を行うための改装を予定しているそうです。

児童家庭支援センターでは

24時間体制で電話を受け、昨年は来所も含み2,000件近くの相談があったとのこと。



センター長の説明を受ける相談員

近年、国では施設に頼らず、里親による家庭での子育てを推奨しています。こちらの乳幼児院ではその時々多くの人が子どもに関わり愛情をかけた記録を個々のアルバムにし、施設を離れる時万感の思いで託すとのこと。親ではなくともいつも誰かが育ててくれた事を「点ではなく「線」で繋げていきたい」という言葉が心に残りました。

いずれの施設でも職員の方々が深い愛情を持ち、一人でも多くの子どもが幸せになれるよう、日々努力されているのを知り感動しました。

かつば祭りのパトロール

7月29日(土)午後8時、これまで注視していた箇所を重点に、二手に分かれ市役所を出発しました。

以前はコンビニの前に高校生と思われるグループが座り込み、飲酒や喫煙する様子が見られ、身分証明書などの提示を求めたこともありましたが、今回のパトロールではそういった様子は見られませんでした。店内では「未成年には酒類の販売は致しません」の掲示が天井より所狭しと下っており、店頭においてはソフトドリンクのみ販売していました。

第二会場では浴衣姿の女子中学生が大勢いましたが、皆きちんと着付けて、奇抜な着付けをした女の子

は見受けられませんでした。

市内中学校5校や、小学校1校が参加した「かつば祭り踊りパレード」では元気なかけ声が夏の夜空にこだまし、牛久の未来は明るいと感じました。



さあ、出発!



出発前の打ち合わせ

地区活動を通して〜下根中学校区〜

登下校時の

安全対策と課題

下根中学校区のパトロール中に二つの問題点がありました。

一つ目は牛久警察署前の交差点です。多くの生徒たちが自転車通学で信号待ちの時歩道にあふれ、1回の信号待ちでは渡り切れない事がしばしば見受けられました。この事は下根中学校区安全協議会でもたびたび議題に上がり、学校側から教育委員会に何か良い改善策がないか要望が出ていました。

二つ目は貝塚中根線から下根中学校までの区間です。歩道がなかったり、あっても狭く分離帯もなく、車は生徒たちのすぐそばを通り抜けて行きます。これまで大きな事故は無いとのことですが、現在も登下校時は先生方のご指導により安全が保たれている状態です。

平成28年度夏に教育委員会と関係機関が小学校危険箇所調査を行った結果、対策を講じる事になり、広い歩道が平成29年8月に完成しました。狭かった歩道と斜面になつていたU字溝部分が改修され、より広い待機場所が確保されました。



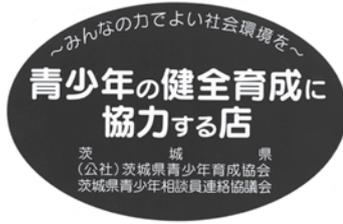
改修された歩道

青少年の健全育成に協力する店

青少年の健全育成に協力する店（新規登録店）

- ◆ ココスひたち野うしく店 ◆ ジョイフーズ牛久さくら台店
- ◆ フライングガーデンひたちの牛久店 ◆ マクドナルド牛久店

牛久市では、「青少年の健全育成に協力する店」の登録を進めており、登録店舗においては、青少年のためのより良い環境づくりにご協力いただいています。（平成29年10月1日現在で109店舗）今後も地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。



見たことがありませんか？このステッカー

消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ
相談日 月～金曜日
(午前9時～午後4時)
問 牛久市消費生活センター
☎330-8802

悪用が心配される健康保険証の紛失

「健康保険証を紛失してしまった。知らないうちに第三者によつて悪用され、消費者金融で借金されたり、クレジットカードを利用して商品を購入されたりするのではないか。」という相談が寄せられています。

アドバイス

健康保険証の紛失や盗難にあつた場合には、まずは最寄りの警察署と発行元に届け出をし、再発行の手続きを行ってください。また、悪用の被害を防ぐ方法の1つとして、個人情報情報機関が設けている「本人申告制度」に登録する方法があります。

※「本人申告制度」とは身分証明書の紛失や盗難に遭つたことなどの情報を個人情報情報機関に登録する（手数料がかかります）ことで、当該機関の加盟会社（信販会社、銀行、消費者金融）が新たなクレジットやローンの申込をより慎重に行うことができる制度です。この制度により名義の悪用や不正利用を未然に防止する効果が期待できます。代表的な個人情報情報機関は左記のとおりです。詳しくは各機関のホームページをご覧ください。

- <個人情報情報機関および連絡先>
- 株式会社シー・アイ・シー (クレジット系) 0570(666)414
 - 全国銀行個人情報センター (銀行系) 0120(540)558
 - 株式会社日本信用情報機構 (消費者金融系) 0570(055)955